

# 国立青少年教育施設の振興方策に関する検討会(第5回)について



National Institution For Youth Education

独立行政法人 国立青少年教育振興機構

《目次》

各施設の築年数等の状況 …… 2p

各施設の築年数等の状況(施設別) …… 3p

インフラマネジメントに係る体制(現状) …… 4p

長寿命化に向けた修繕と大規模改修のライフサイクル …… 5p

地方施設におけるインフラ劣化の状況 …… 6p

地方施設の運営費交付金による修繕費の実績 …… 7p

地方施設における修繕費の確保(施設使用料による財源確保のシミュレーション)① …… 8p

地方施設における修繕費の確保(施設使用料による財源確保のシミュレーション)② …… 9p

地方施設における大規模改修費の確保方策 …… 10p

# 各施設の築年数等の状況

- 全国28箇所に点在した施設は、築50年以上が25%超(約10.8万㎡)、築40年以上が50%超(約24.1万㎡)である。
- 各施設の建築時期がほぼ同時期であるため、修繕・改修が必要となる老朽化が同時期に生じる。

- ▶ 当機構は、全国28箇所に点在し、このうち築50年以上の建物が25%超(約10.8万㎡)、築40年以上が50%超(約24.1万㎡)である。[図1参照]
- ▶ 当機構は、交流の家と自然の家、オリンピックセンターに大別され、交流の家が設置され、次いで自然の家が設置されたことに伴い、それぞれの類型ごとに築後年数に10年程度の差がある。  
一方、オリセンは、H7年～H13年に建替えを実施し、築後約20年～30年となっている。  
交流の家と自然の家の老朽化がオリセンに比べ進行している状況である。[図2参照]

図1 建物の築年数構成(機構全体)(R6現在)

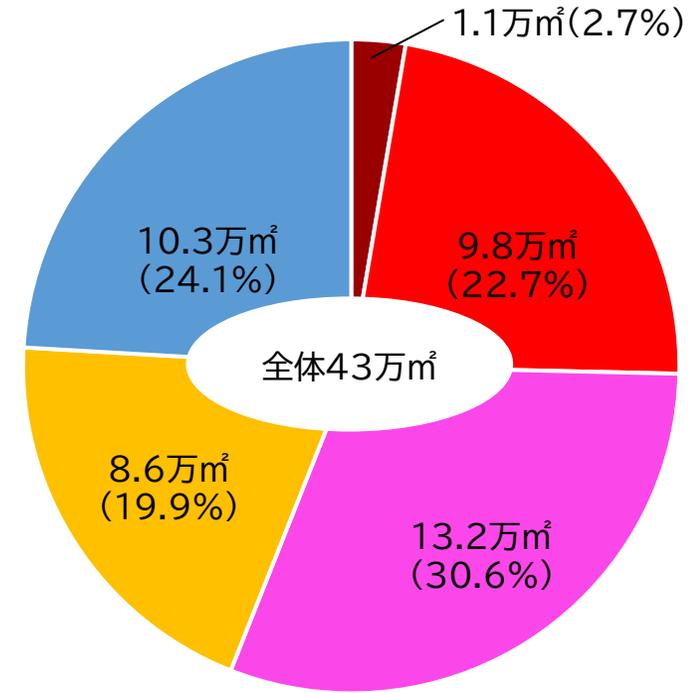
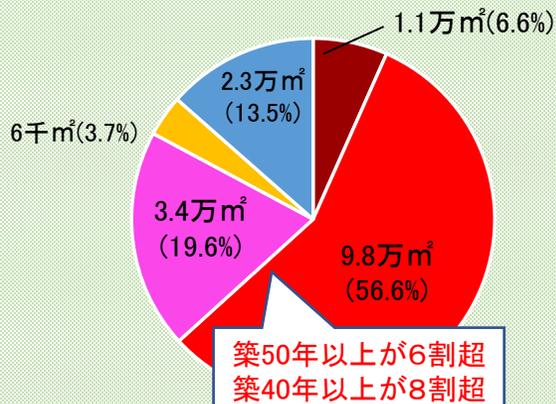


図2 各類型別の建物の築年数構成

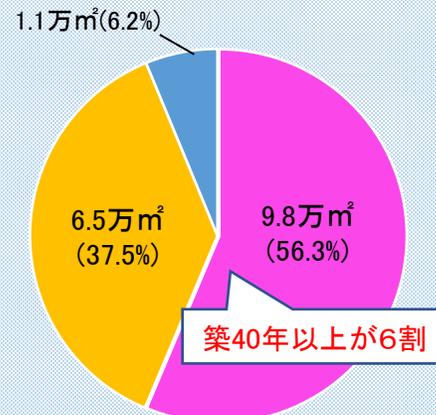
## 国立青少年交流の家

(旧「(独)国立青年の家」)  
→S34年～51年  
全国13箇所に設置



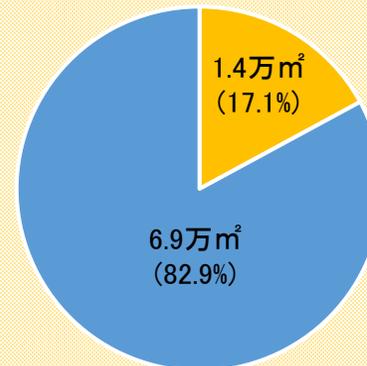
## 国立青少年自然の家

(旧「(独)国立少年自然の家」)  
→S50年～H3年  
全国14箇所に設置



## 国立オリンピック記念 青少年総合センター

(旧「(独)国立オリンピック記念  
青少年総合センター」)  
→S40年設置  
※H7～13年に全面建替え



築年数

60年以上

50～60年

40～50年

30～40年

30年未満

(注)データは延べ床面積100㎡以上の建物を対象に算出。

# 各施設の築年数等の状況（施設別）

## 施設一覧

施設名	延べ床面積 (千㎡)	主要棟数 /全棟数	主要建物の 建設時期*1	主要建物*2の経年別構成	
オリセン	84.2	9/17	2001 ( 23 )	13 87	
青少年交流の家	大雪	13.3	17/29	1966 ( 58 )	74 13 3 9
	岩手山	13.5	11/26	1973 ( 51 )	89 11
	磐梯	13.5	12/29	1966 ( 58 )	78 4 18
	赤城	14.7	17/45	1971 ( 53 )	81 8 2 9
	能登	12.9	13/29	1972 ( 52 )	81 3 5 11
	乗鞍	13.5	6/21	1975 ( 49 )	100
	中央	18.4	20/44	1969 ( 55 )	21 51 5 1 22
	淡路	14.0	10/28	1968 ( 56 )	94 6
	三瓶	16.0	9/35	1976 ( 48 )	82 6 13
	江田島	13.1	14/42	1967 ( 57 )	89 8 3
	大洲	15.5	8/22	1974 ( 50 )	67 11 14 8
	阿蘇	12.0	11/26	1964 ( 60 )	59 33 8
	沖縄	12.4	16/27	1973 ( 51 )	14 30 16 41

\*1~( ): 2024年時点の経年

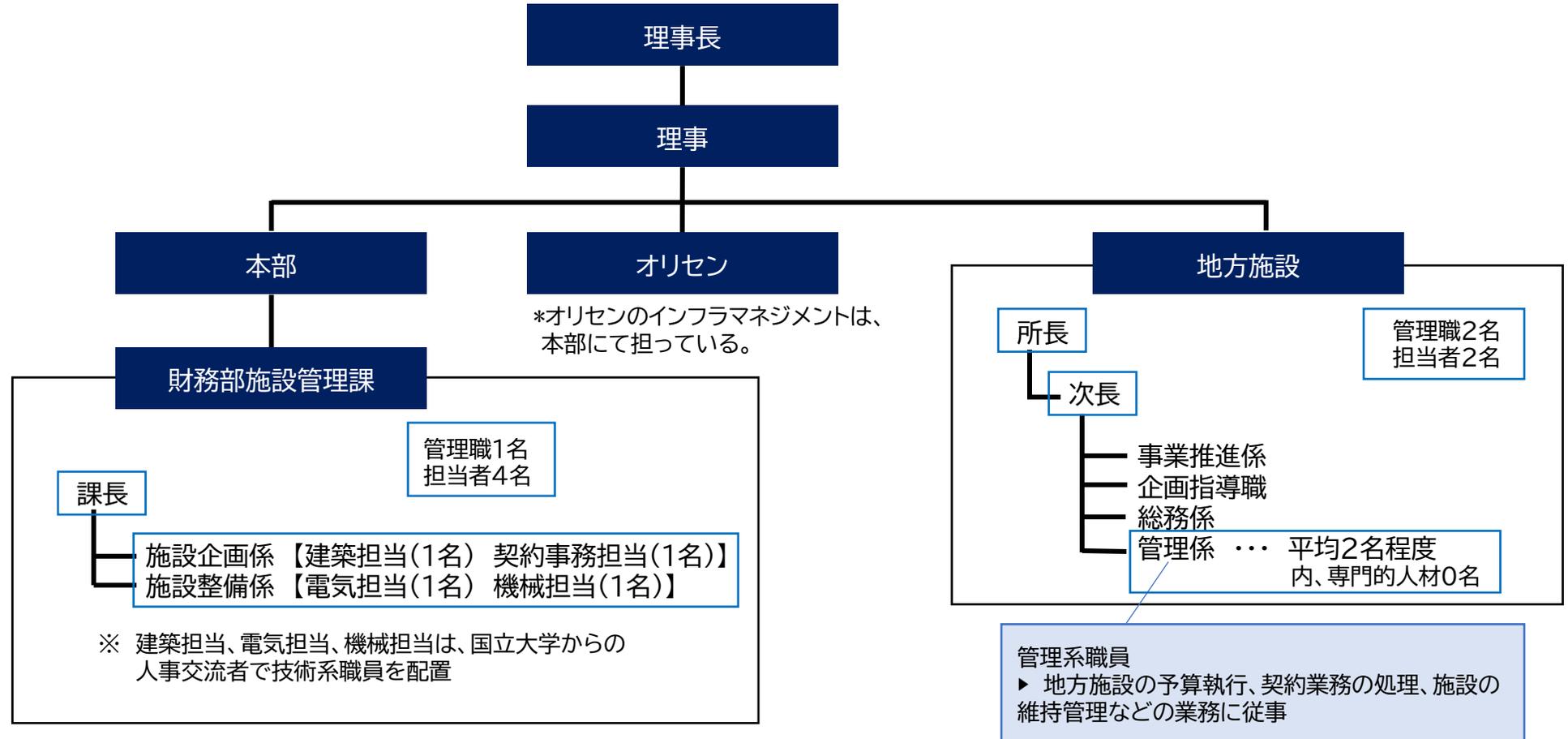
\*2~主要建物: 管理研修施設、宿泊施設、生活関連施設、体育施設

施設名	延べ床面積 (千㎡)	主要棟数 /全棟数	主要建物の 建設時期*1	主要建物*2の経年別構成	
青少年自然の家	日高	13.4	8/22	1981 ( 43 )	100
	花山	15.5	10/39	1979 ( 45 )	93 7
	那須甲子	16.1	15/39	1977 ( 47 )	90 1 9
	信州高遠	12.5	19/34	1990 ( 34 )	88 12
	妙高	13.6	10/24	1991 ( 33 )	94 6
	立山	12.6	12/23	1983 ( 41 )	92 8
	若狭湾	13.1	10/26	1984 ( 40 )	84 7 9
	曾爾	12.0	13/19	1980 ( 44 )	88 12
	吉備	11.8	8/34	1981 ( 43 )	100
	山口徳地	12.2	33/50	1989 ( 35 )	100
	室戸	10.2	19/49	1976 ( 48 )	97 3
	夜須高原	14.9	13/27	1988 ( 36 )	89 11
	諫早	15.0	10/25	1977 ( 47 )	93 4 3
	大隅	13.6	10/33	1986 ( 38 )	93 7

■60年以上 ■50~59年 ■40~49年 ■30~39年 ■30年未満

# インフラマネジメントに係る体制（現状）

- 法人全体のインフラマネジメントは本部財務部施設管理課(5名)が担っている状況である。
- 地方施設は管理職及び管理系職員(平均2名)が業務の一部としてカウンターパートを担っている。
- 本部財務部施設管理課及び地方施設の管理係は大学からの人事交流者(出向者)が大半を占めている状況となっている。



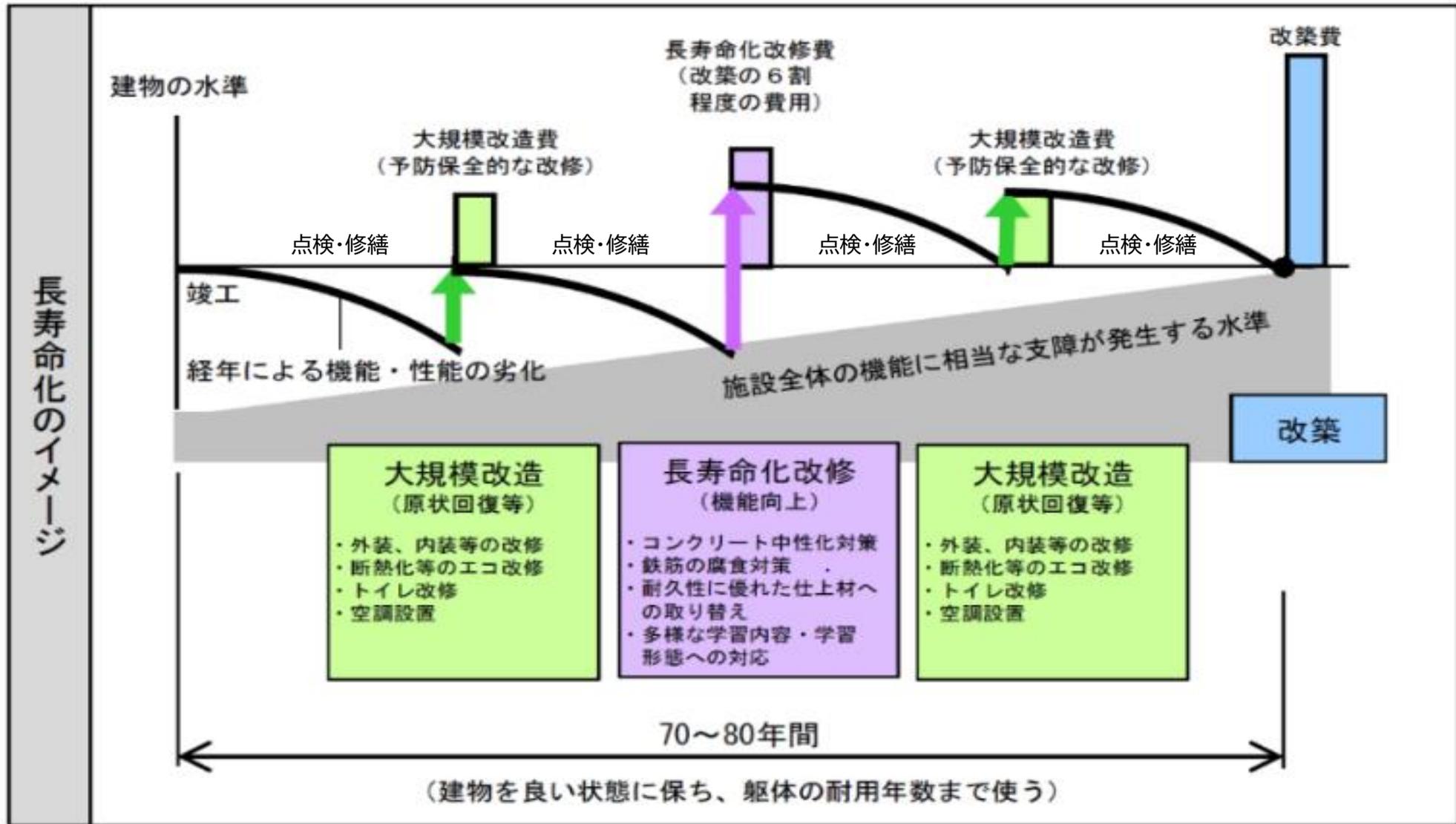
## 本部及び地方施設の役割分担

修繕費が100万円以上となる場合は本部が執行し、100万円未満の場合は地方施設が執行する。

# 長寿命化に向けた修繕と大規模改修のライフサイクル

参考

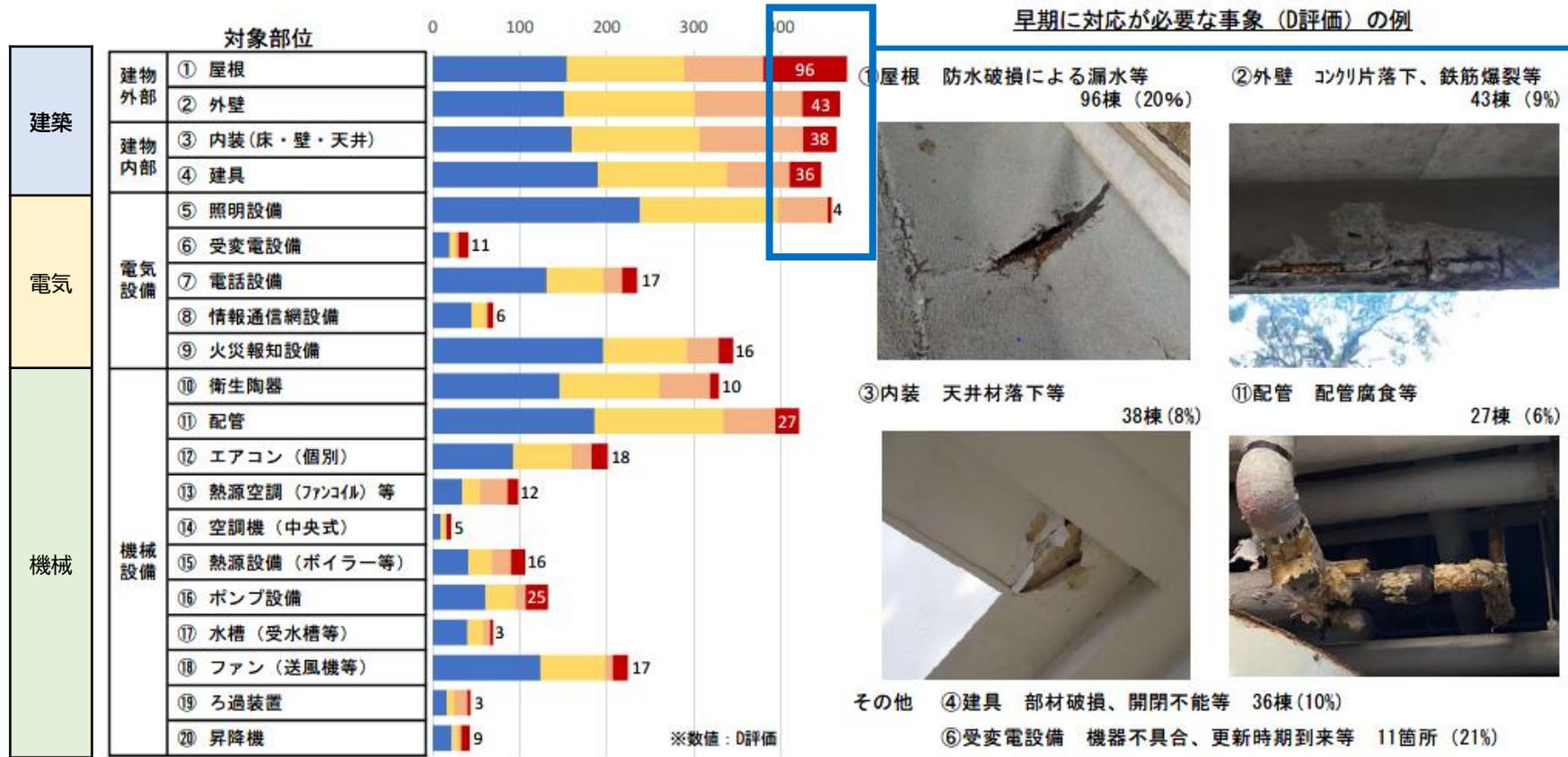
「改築中心から長寿命化への転換イメージ」(出典:学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(H29.3 文部科学省)) ※一部加筆



# 地方施設におけるインフラ劣化の状況

## インフラ劣化度調査 (対象：地方27施設)

- ・各施設の職員が目視により実施（実施期間 令和6年1～2月）
- ・建物および設備（電気・機械）の各項目の状態について、建物ごとにA～Dの4段階で評価
- ・調査対象建物数：480棟



### 早期に対応が必要な事象(D評価)の例

① 屋根 防水破損による漏水等 96棟 (20%)

② 外壁 コンクリート落下、鉄筋爆裂等 43棟 (9%)

③ 内装 天井材落下等 38棟 (8%)

⑪ 配管 配管腐食等 27棟 (6%)

その他 ④ 建具 部材破損、開閉不能等 36棟 (10%)

⑥ 受変電設備 機器不具合、更新時期到来等 11箇所 (21%)

⑯ ポンプ設備 漏水、自動制御不具合等 25箇所 (19%)

※ ( ) 該当建物に占める割合

電気、機械と比して劣化度の高いものが建築に多く見られる。

「早期に対応が必要」の箇所(D評価)の修繕に必要な総額は約23億円

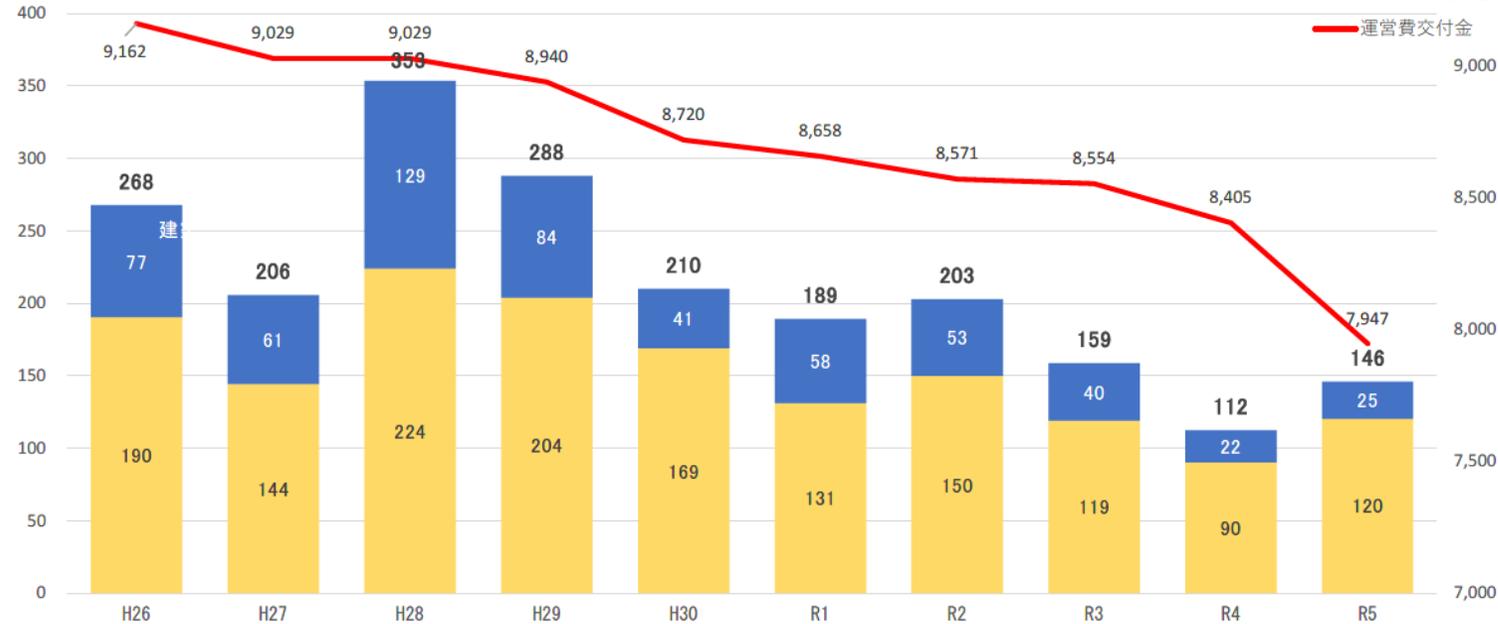
評価  
 A：概ね良好 B：一部に不具合（機能低下） C：広範囲に不具合（機能低下） D：早期に対応が必要

今後の対応方針  
 限られた予算の範囲内で優先順位を設定し、対応が必要

# 地方施設の運営費交付金による修繕費の実績

運営費交付金による修繕費(地方施設)  
(H26～R5)

(単位:百万円)



(単位:百万円)

## 修繕費の状況について

- 近年は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響もあり、法人全体で赤字となっており、修繕費は概ね1億～2億円となっている。
- 修繕費のうち、設備の修繕に占める割合が高くなっているが、設備は耐用年数が短く、施設利用の可否や、利便性に直結するため、設備の修繕を優先したことによる。

### 主な内容

**建築** : 屋根防水や外壁の補修、内外装補修、建具修理等

**設備** : 機器、配管、配線の更新・修理・部品交換等

(電気設備) 照明、電源、火災報知等監視、通信等

(機械設備) 空調、給排水、浴室ろ過装置、ボイラー、トイレ、EV等

※施設整備費補助金は含まない。

※保守点検の結果による部品交換含む。

## 修繕費の確保方策について

機構の財務状況に鑑み、インフラ劣化度調査におけるD評価の修繕費を自己収入で賄う場合、施設利用料収入の増収策を講じる必要がある

# 地方施設における修繕費の確保（施設使用料による財源確保のシミュレーション）①

- 施設利用料の増収は、利用者の増と料金単価の増が必要となる。
- 地方施設の利用者は、新型コロナを契機として大幅に減少し、近年は利用者が戻りつつあるが、コロナ前と比較して概ね6割程度に留まっており、R5とR6(見込み)を比較するとこの1年で概ね1割程度の利用者減となっている。今回の試算に当たっては、直近の実績値であるR6の宿泊者数(71万人)を使用する。
- 劣化度調査におけるD評価の修繕費の総額は約23億円であり、これを3年間で実施すると仮定し、全額を地方施設の施設使用料で賄う場合、1泊当たりの施設使用料の値上げ額は、約1,100円となる。(あくまでも単純な試算であり、利用者区分ごとに料金が異なるため、実際に値上げを行う場合は、利用者区分ごとの値上げ額に差を設けることが考えられる。)
- 現行料金のうち、小学生～高校生の区分は600円なので、上記のシミュレーションによる値上げ額に基づき単純計算すると現行の約3倍の料金となるが、利用者の費用負担が過大ではないかと考えられる。従って、何らかの対策が必要となる。

## 修繕費を確保するための料金値上げ額の算定式

$$23\text{億円}(\text{「劣化度調査D評価」の修繕費総額}) \div 3\text{年} \div 71\text{万人}(\text{R6の宿泊者数}) = \text{約}1,100\text{円/人泊}$$

【参考】地方施設における現行施設使用料(宿泊)及び値上げ分試算額

利用者区分	現行料金	値上げ分
幼児	300円/人泊	+1,100円/人泊
小学生～高校生	600円/人泊	
大学生	1,200円/人泊	
大人	2,500円/人泊	

以上の値上げ額について

利用者の費用負担が過大と考えられ、何らかの対策が必要ではないか。

## 地方施設における修繕費の確保（施設使用料による財源確保のシミュレーション）②

- 地方施設の稼働率(資料編4p参照)を考慮すると現在の宿泊定員は過大となっており、施設の効率的な活用の観点から、機構において地方施設における**宿泊定員の見直し**(資料編20p参照)を実施することとしている。
- 宿泊定員の見直しに連動して**建物の利用箇所も見直す場合、修繕費は見直しの割合に比例して縮減**することが可能となる。(あくまでも**単純計算**で、実際には建物の棟数や部屋数、各部屋の定員を考慮することが必要となる。)
- 地方施設の稼働率の状況を見ると最も高い施設で約7割であり、これを基に**全施設で30%の宿泊定員の見直しを実施する場合の修繕費は約16億円**となる。これを基に施設使用料の**値上げ額を試算すると約760円**となる。

### 宿泊定員の見直しを考慮して修繕費を確保するための料金値上げ額の算定式

$$23\text{億円}(\text{「劣化度調査D評価」の修繕費総額}) \times 0.7(\text{宿泊定員の見直し}\blacktriangle 30\%) \div 3\text{年} \div 71\text{万人}(\text{R6の宿泊者数}) = \text{約760円/人泊}$$

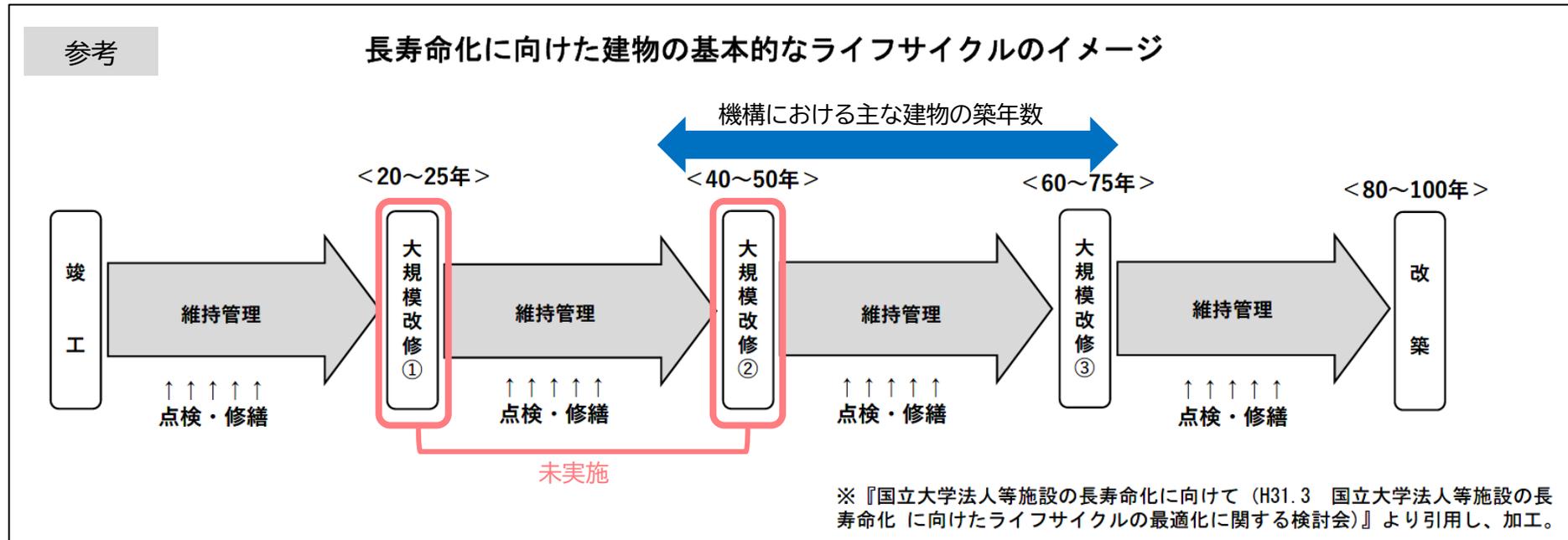
【参考】地方施設における現行施設使用料(宿泊)及び値上げ分試算額

区分	現行料金	値上げ分
幼児	300円/人泊	+760円/人泊
小学生～高校生	600円/人泊	
大学生	1,200円/人泊	
大人	2,500円/人泊	

### 修繕費確保に対する基本的な考え方

- 修繕費を確保する上で、施設の利用料金を改定することが必要と考えるが、以上のシミュレーションは、単純に施設使用料の値上げのみを試算したものであり、機構として利用者増の取組を進めるとともに、施設の効率的な運営などを通じた支出削減の徹底を図ることとしたい。
- なお、機構の財務状況を鑑み、今後の運営費交付金の削減(効率化係数による減)や人事院勧告の実施による人件費の上昇も考慮して収支を安定させることが必要。

# 地方施設における大規模改修費の確保方策



## 機構における大規模改修の実施状況について

建物の長寿命化を図る上で、破損箇所の修繕だけでなく、一定の期間ごとに予防保全としての大規模改修を実施することが必要だが、築後50年を経過している建物であっても、大規模改修は実施できていない。

## 青少年機構における「インフラ長寿命化計画」(令和2年度策定)について

- ・国立大学法人における取扱いを参考として、機構において30年間のインフラ長寿命化計画(資料編16p参照)を策定。
- ・計画の実施に要する経費は総額約780億円、直近10年では約300億円(単年約30億円)であり、仮に宿泊定員の見直しを踏まえて経費を30%削減する場合でも、単年約21億円が必要。